

❖ 家庭復帰の見通し

家庭復帰の見通しについてみると、乳児院及び児童養護施設では、約 5 割が「3. 家庭復帰困難又は見込み無し」となっている。情緒障害児短期治療施設においては「1. 家庭復帰の見込み有り」、「2. 当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向け調整中」、「3. 家庭復帰困難又は見込み無し」がいずれも約 3 割ずつみられる。児童自立支援施設では、約 5 割が「1. 家庭復帰の見込み有り」であり、他の施設と比べて最も高くなっている。一方「2. 当面の家庭復帰の見込みはないが、復帰に向け調整中」、「3. 家庭復帰困難又は見込みなし」がそれぞれ約 2 割みられる。

図表 38 家庭復帰の見通し

	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1.家庭復帰の見込み有り	18.5%	14.7%	32.7%	49.1%
2.当面の家庭復帰の見込みはないが、 復帰に向け調整中	26.4%	27.0%	29.8%	22.4%
3.家庭復帰困難又は見込み無し	47.0%	52.4%	32.6%	22.9%
4.判断困難	7.6%	5.1%	4.8%	5.0%
無回答	0.7%	0.8%	0.2%	0.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

❖ 退所の見込み（母子生活支援施設のみ）

母子生活支援施設の退所の見込みについてみると、一年以内に退所の見込みの立っている世帯（「1. 3 か月以内に退所見込み」及び「2. 1 年以内に退所見込み」）は 3 割弱であり、また、約 2 割は「3. 適当な住宅さえあれば退所できる」世帯となっている。「5. その他」としては離婚調停中、夫の暴力、借金、子どもを抱えての経済的自立等の問題があり復帰の見通しの立たない世帯や、1 年超後に退所見込みである世帯となっている。

図表 39 退所の見込み(母子生活支援施設のみ)

母子生活支援施設 n=3,548		
	件数	%
1.3か月以内に退所見込み	390	11.0%
2.1年以内に退所見込み	583	16.4%
3.適当な住宅さえあれば退所できる	790	22.3%
4.末子が18歳到達まで入所継続	356	10.0%
5.その他	1,342	37.8%
無回答	87	2.5%
合計	3,548	100.0%

❖ 保護者の状況

保護者の状況についてみると、乳児院では、「1. 実父母あり」が約 5 割、父又は母親がいる（「2. 実父のみ」及び「3. 実母のみ」の合計）児童が約 5 割となっている。児童養護施設は、「1. 実父母あり」が約 2 割、ひとり親（「2. 実父のみ」及び「3. 実母のみ」の合計）の児童が約 6 割である。情緒障害児短期治療施設では、「1. 実父母あり」が約 2 割、ひとり親（「2. 実父のみ」及び「3. 実母のみ」の合計）の児童が約 5 割、児童自立支援施設は、「1. 実父母あり」が約 2 割、ひとり親（「2. 実父のみ」及び「3. 実母のみ」の合計）の児童が約 5 割となっている。

一方、「9. 両親ともいない又は不明」の割合は、児童養護施設が 9.0%と最も高く、次いで情緒障害児短期治療施設 6.2%、児童自立支援施設 5.5%、乳児院 3.2%の順となっている。

図表 40 保護者の状況

	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1.実父母あり	45.4%	23.1%	22.9%	21.4%
2.実父のみ	4.0%	16.9%	10.3%	12.7%
3.実母のみ	44.8%	39.2%	40.9%	41.2%
4.実父・養(継)母	0.3%	2.7%	5.6%	4.3%
5.養(継)父・実母	1.6%	7.8%	12.9%	13.4%
6.養(継)父・養(継)母	0.1%	0.2%	0.2%	0.4%
7.養(継)父のみ	0.1%	0.3%	0.2%	0.2%
8.養(継)母のみ	0.1%	0.3%	0.5%	0.3%
9.両親ともいない又は不明	3.2%	9.0%	6.2%	5.5%
無回答	0.5%	0.6%	0.2%	0.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

❖ 「保護者の状況」で「9. 両親ともいない又は不明」の児童の主たる保護者

「両親ともいない又は不明」の児童について主たる保護者をたずねたところ、いずれの施設も「1. 祖父母」の割合が最も高くなっている。一方「9. 無し」は乳児院 27.1%、児童養護施設 19.9%、情緒障害児短期治療施設 12.3%、児童自立支援施設 11.9%となっている。

図表 41 「両親ともいない又は不明」の児童の主たる保護者

	乳児院 n= 96	児童養護 施設 n= 2,403	情緒障害児 短期治療 施設 n= 57	児童自立 支援施設 n= 67
1.祖父母	36.5%	40.4%	38.6%	47.8%
2.養(継)父母の親	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
3.兄・姉	0.0%	6.8%	5.3%	13.4%
4.義兄・義姉	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
5.伯(叔)父母	1.0%	16.5%	24.6%	13.4%
6.義伯(叔)父母	0.0%	1.8%	1.8%	1.5%
7.里親	1.0%	1.9%	5.3%	3.0%
8.その他	5.2%	4.7%	7.0%	6.0%
9.無し	27.1%	19.9%	12.3%	11.9%
10.不明	27.1%	4.8%	5.3%	3.0%
無回答	2.1%	2.3%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 保護者の状況

❖ 養育の困難度

保護者の養育の困難度を、「1. 身体疾患・身体障害による養育困難度」、「2. 知的障害による養育困難度」、「3. 精神障害による養育困難度」についてそれぞれ評価を行った。その結果、それぞれ「1. 疾患障害のため養育できない状態」と「2. 養育できるものの困難を引き起こす状態」を合計した割合についてみると、「3. 精神障害による養育困難度」が約2割と最も高く、次いで「2. 知的障害による養育困難度」約1割、「1. 身体疾患・身体障害による養育困難度」5%弱となっている（いずれも「5. 判断困難」の割合が約1割から約2割ある）。

図表 42 養育の困難度

1. 身体疾患・身体障害による養育困難度				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1. 疾患・障害のため養育できない状態	1.5%	2.5%	1.5%	0.9%
2. 養育できるものの困難を引き起こす状態	1.8%	2.4%	3.7%	1.9%
3. 多少の困難はあるが養育できる状態	1.8%	2.7%	4.5%	2.2%
4. 養育については問題ない	77.3%	74.1%	84.2%	83.5%
5. 判断困難	13.1%	13.0%	5.0%	7.8%
無回答	4.6%	5.3%	1.1%	3.7%

2. 知的障害による養育困難度				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1. 疾患・障害のため養育できない状態	5.0%	2.8%	1.0%	0.5%
2. 養育できるものの困難を引き起こす状態	7.2%	4.4%	5.0%	1.7%
3. 多少の困難はあるが養育できる状態	4.4%	3.5%	3.5%	2.7%
4. 養育については問題ない	60.8%	68.6%	80.7%	81.3%
5. 判断困難	18.3%	15.5%	8.8%	10.1%
無回答	4.3%	5.2%	1.1%	3.6%

3. 精神障害による養育困難度				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1. 疾患・障害のため養育できない状態	9.7%	7.4%	7.6%	2.4%
2. 養育できるものの困難を引き起こす状態	10.0%	7.3%	14.8%	5.2%
3. 多少の困難はあるが養育できる状態	6.3%	4.4%	8.1%	3.4%
4. 養育については問題ない	50.8%	59.7%	57.1%	74.3%
5. 判断困難	19.1%	16.2%	11.4%	11.5%
無回答	4.0%	5.0%	1.0%	3.2%

❖ 養育に関する問題状況

保護者の養育に関する問題状況について、「1. 人格障害傾向」、「2. 抑うつ傾向」、「4. 子どもへの愛着形成困難」についてみると、いずれの施設においても約 1 割から約 2 割それぞれの傾向がみられる。なお、情緒障害児短期治療施設では「4. 子どもに対する愛着形成困難」が 3 割弱ある。

図表 43 養育に関する問題状況

1. 人格障害傾向				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1. 有り	12.4%	9.8%	19.8%	8.9%
2. 無し	60.6%	64.2%	58.1%	72.1%
3. 判断困難	23.7%	22.4%	21.1%	17.5%
無回答	3.3%	3.6%	1.0%	1.4%

2. 抑うつ傾向				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1. 有り	18.7%	13.0%	19.9%	9.9%
2. 無し	54.8%	61.6%	58.8%	72.4%
3. 判断困難	23.3%	21.7%	20.3%	16.3%
無回答	3.2%	3.6%	1.0%	1.5%

3. アルコール乱用				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1. 有り	2.4%	4.7%	4.0%	5.8%
2. 無し	70.9%	69.8%	79.5%	77.7%
3. 判断困難	23.4%	21.7%	15.6%	14.7%
無回答	3.3%	3.8%	0.9%	1.7%

4. 子どもへの愛着形成の困難				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1. 有り	21.1%	18.0%	28.1%	20.6%
2. 無し	52.1%	57.0%	51.2%	57.9%
3. 判断困難	23.8%	21.2%	19.2%	19.9%
無回答	2.9%	3.8%	1.5%	1.7%

(3) 入所世帯の状況（母子生活支援施設のみ）

❖ 世帯の基本属性

母子生活支援施設に入所している世帯の約半数が、児童数1人の世帯であり、多子世帯は少ない。母親の年齢をみると、30代をピークに20歳未満から50歳以上まで幅広い年齢階層の入所がみられる。また、生活保護を受給している世帯は約4割である。

図表 44 児童数(母子生活支援施設のみ)

母子生活支援施設 n=3,548		
児童数	世帯件数	%
1人	1,906	53.7%
2人	1,134	32.0%
3人	386	10.9%
4人	82	2.3%
5人	22	0.6%
6人以上	5	0.1%
不明	13	0.4%
合計	3,548	100.0%

図表 45 母親の年齢(母子生活支援施設のみ)

母子生活支援施設 n=3,548		
母親の年齢	世帯件数	%
1. 19歳以下	23	0.6%
2. 20～24歳	222	6.3%
3. 25～29歳	573	16.1%
4. 30～34歳	811	22.9%
5. 35～39歳	915	25.8%
6. 40～44歳	601	16.9%
7. 45～49歳	263	7.4%
8. 50歳以上	114	3.2%
9. 不明	26	0.7%
合計	3,548	100.0%

図表 46 生活保護受給の有無(母子生活支援施設のみ)

母子生活支援施設 n=3,548		
生活保護受給の有無	件数	%
1. 有り	1,340	37.8%
2. 無し	2,192	61.8%
無回答	16	0.5%
合計	3,548	100.0%

❖ 母親の就業状況

母子生活支援施設に入所している世帯の母親の半数が、「3. 臨時・日雇い・パート」の就業を行っている。「5. 未就業」の割合は2割強である。未就業の理由としては「4. 精神的・身体的な障害がある」が最も多く、次いで「6. 求職中（条件にあった求人がない等）」である。

図表 47 母親の就業状況(母子生活支援施設のみ)

母子生活支援施設 n=3,548		
母親の就業状況	件数	%
1.事業主	7	0.2%
2.常勤勤労者	629	17.7%
3.臨時・日雇い・パート	1,969	55.5%
4.その他就業	49	1.4%
5.未就業	868	24.5%
6.不明	7	0.2%
無回答	19	0.5%
合計	3,548	100.0%

図表 48 未就業の理由(母子生活支援施設のみ)

母子生活支援施設 n=868		
未就業の理由	件数	%
1.技術を身につけるため講習・学校等に通って就業準備中	57	6.6%
2.乳幼児等の世話がある	97	11.2%
3.疾病がある、若しくは虚弱である	112	12.9%
4.精神的・身体的な障害がある	227	26.2%
5.児童に障害・疾病があり介護が必要	18	2.1%
6.求職中(条件にあった求人がない等)	201	23.2%
7.就労意欲がない・就労習慣が身についていない	82	9.4%
8.その他	61	7.0%
無回答	2,693	
合計	868	100.0%

(4) 入所児童の心身の状況

❖ 児童の情緒・行動上の問題状況（複数回答）

入所児童の情緒・行動上の問題状況について、「やや疑いあり」以上の回答割合が比較的高かった事項（各項目（「疑いなし」、「やや疑いあり」、「疑いあり」、「確かに問題あり」）の合計に対し、「やや疑いあり」、「疑いあり」、「確かに問題あり」の3つの回答の合計割合が2割以上を占めるもの）⁶は、以下のとおりである。

乳児院では、児童の年齢が低いため評価できない項目があることから評価された児童数が限られているが、2項目が該当し、「8. 知的障害」、「7. 言語能力の発達遅延・障害」の順に多くみられる。

児童養護施設では5項目が該当し、「4. 反社会的行動傾向」、「3. 注意欠陥・多動傾向」、「6. 学習障害傾向」、「9. 集団不適合」、「15. 知的障害」の順に多くみられる。

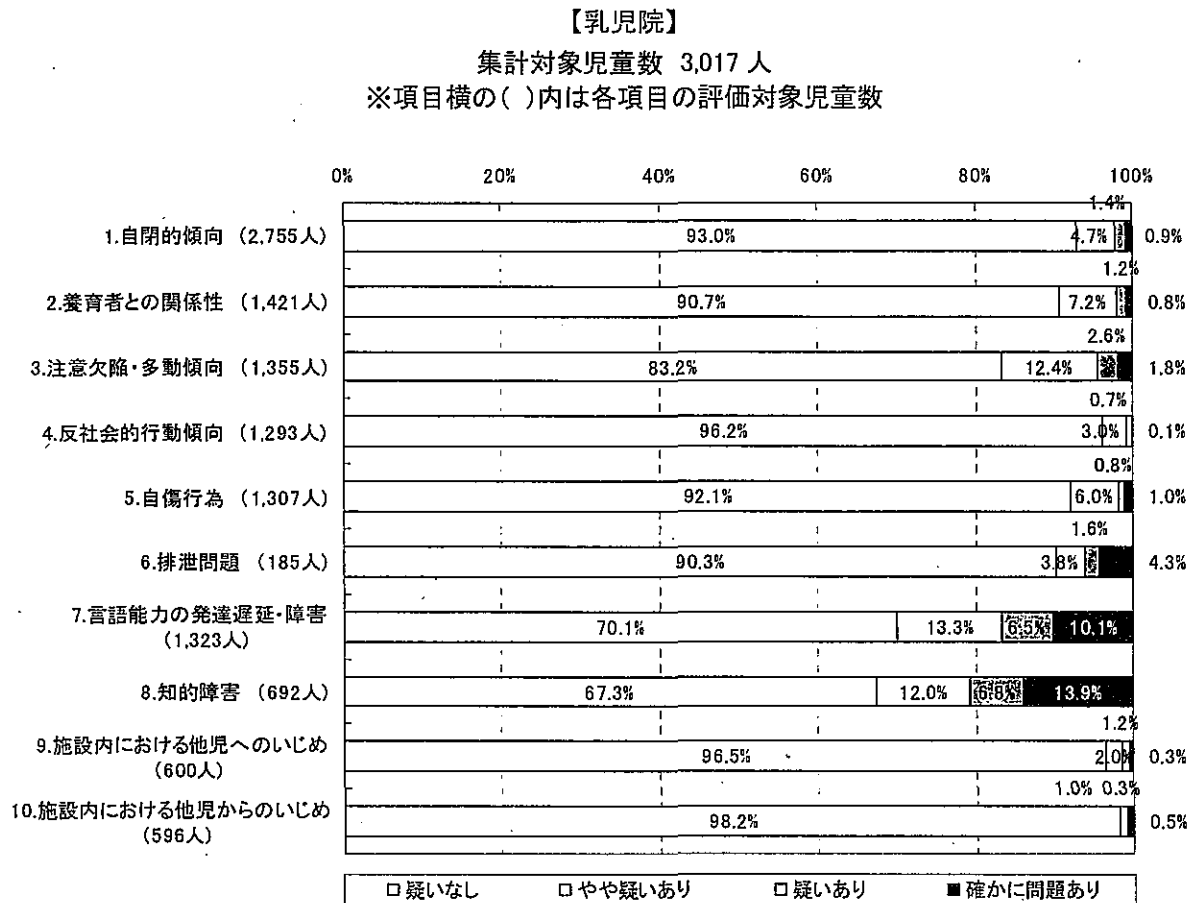
情緒障害児短期治療施設では11項目が該当し、その中でも5割を超えているのは、多い方から順に「9. 集団不適合」、「2. 養育者との関係性」、「4. 反社会的行動傾向」である。その他は、「3. 注意欠陥・多動傾向」、「6. 学習障害傾向」、「16. 施設内における他児へのいじめ」、「15. 知的障害」、「17. 施設内における他児からのいじめ」、「5. 抑うつ傾向」、「1. 自閉的傾向」、「14. 言語能力の発達遅延・障害」の順に多くみられる。

児童自立支援施設では10項目が該当し、その中でも5割を超えているのは、多い方から順に「4. 反社会的行動傾向」、「9. 集団不適合」、「2. 養育者との関係性」である。順番は異なるが、情緒障害児短期治療施設と同じ3項目が挙がっている。その他は、「3. 注意欠陥・多動傾向」、「16. 施設内における他児へのいじめ」、「6. 学習障害傾向」、「7. 物質使用」、「17. 施設内における他児からのいじめ」、「15. 知的障害」、「14. 言語能力の発達遅延・障害」の順に多くみられる。

母子生活支援施設では2項目が該当し、「9. 集団不適合」、「3. 注意欠陥・多動傾向」の順に多くみられる。

⁶ 「評価対象外」（評価対象年齢に該当しない等の理由により回答がなかった）、「判断困難」とされた児童及び無回答を除いた上で回答割合をみている。

図表 49 情緒・行動上の問題状況【乳児院】⁷(複数回答)



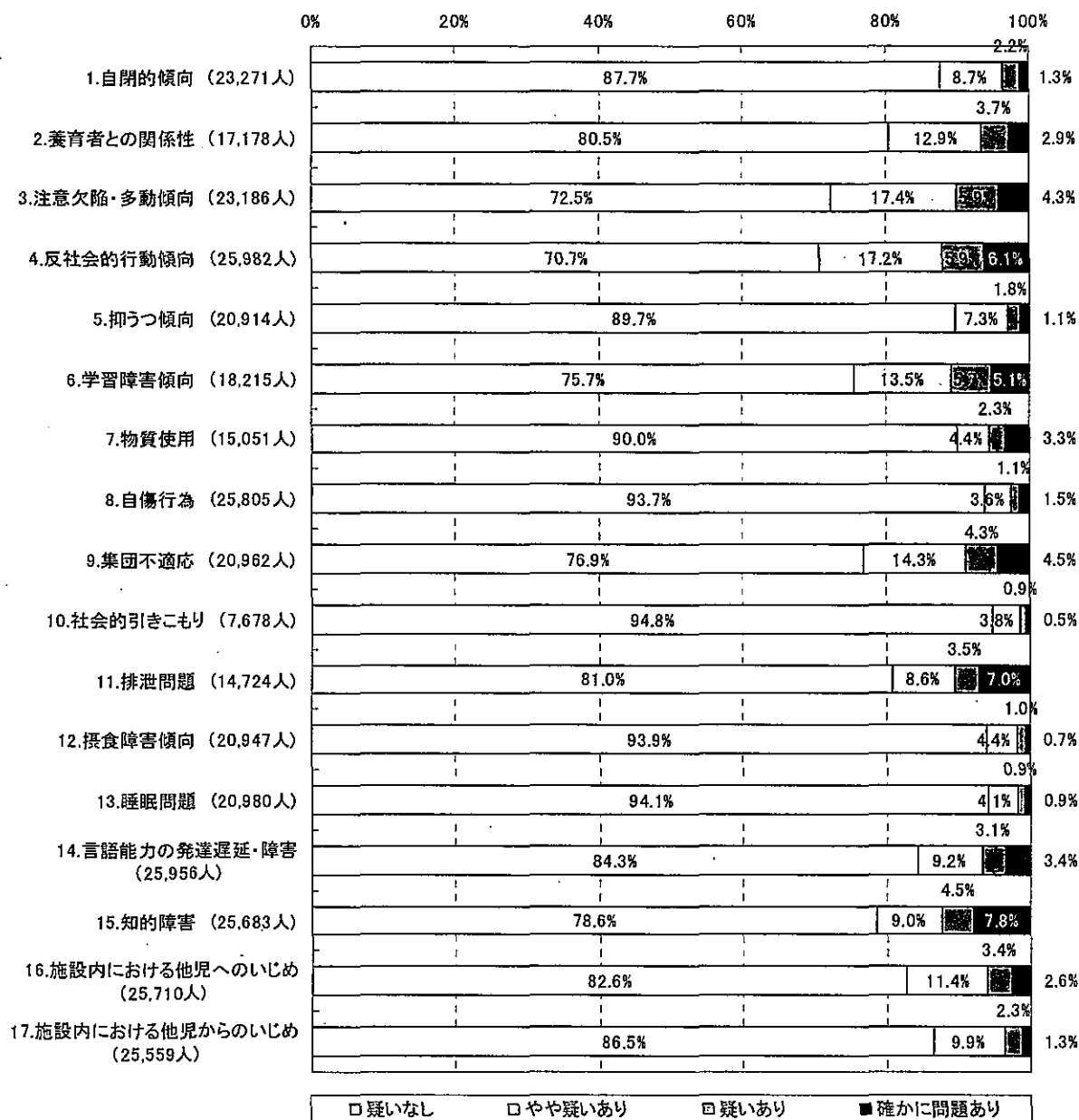
⁷ 乳児院においては、就学後児童用の項目を除き全 10 項目で集計している。

図表 50 情緒・行動上の問題状況【児童養護施設】(複数回答)

【児童養護施設】

集計対象児童数 26,604 人

※項目横の()内は各項目の評価対象児童数

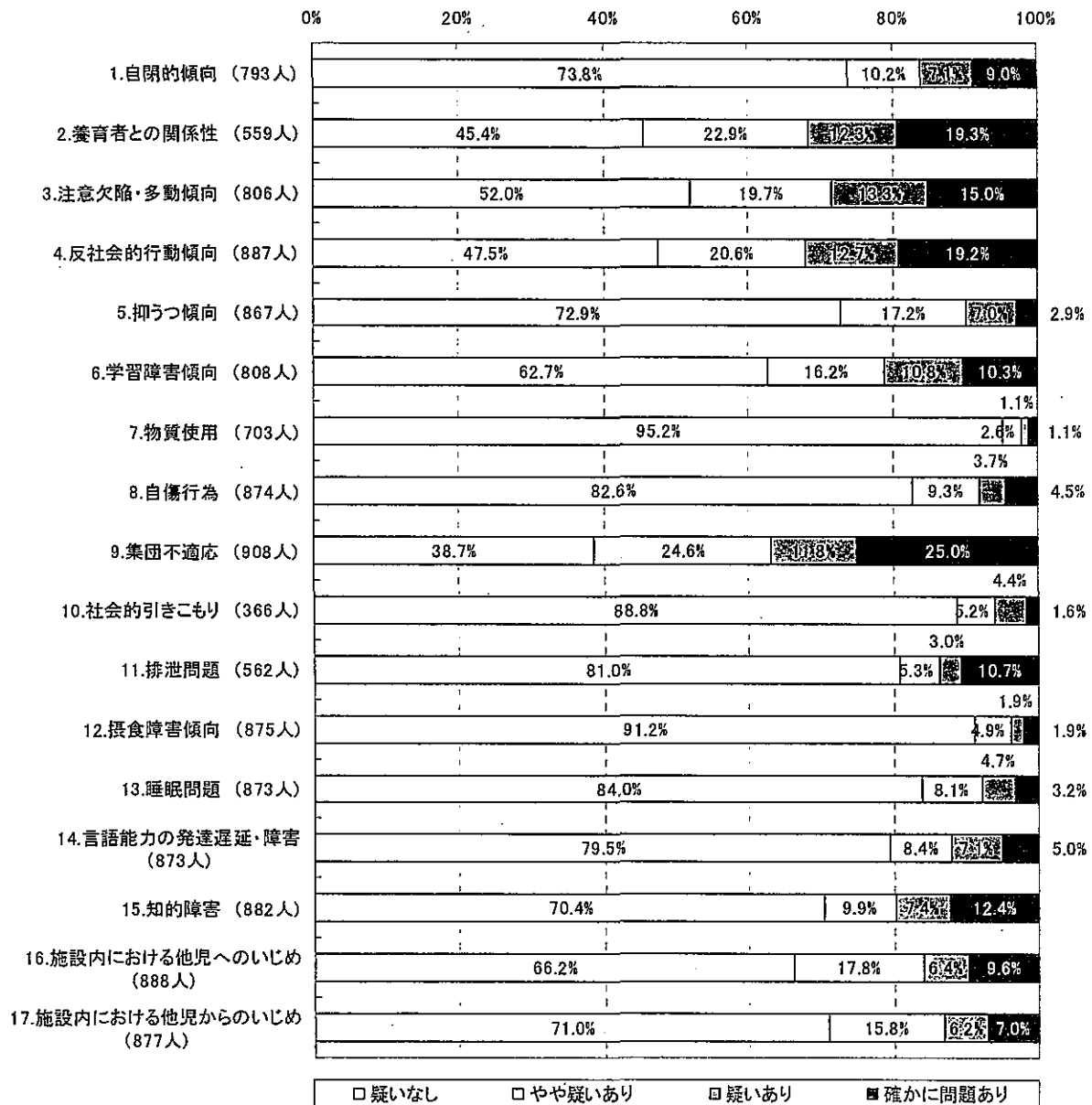


図表 51 情緒・行動上の問題状況【情緒障害児短期治療施設】(複数回答)

【情緒障害児短期治療施設】

集計対象児童数 924 人

※項目横の()内は各項目の評価対象児童数

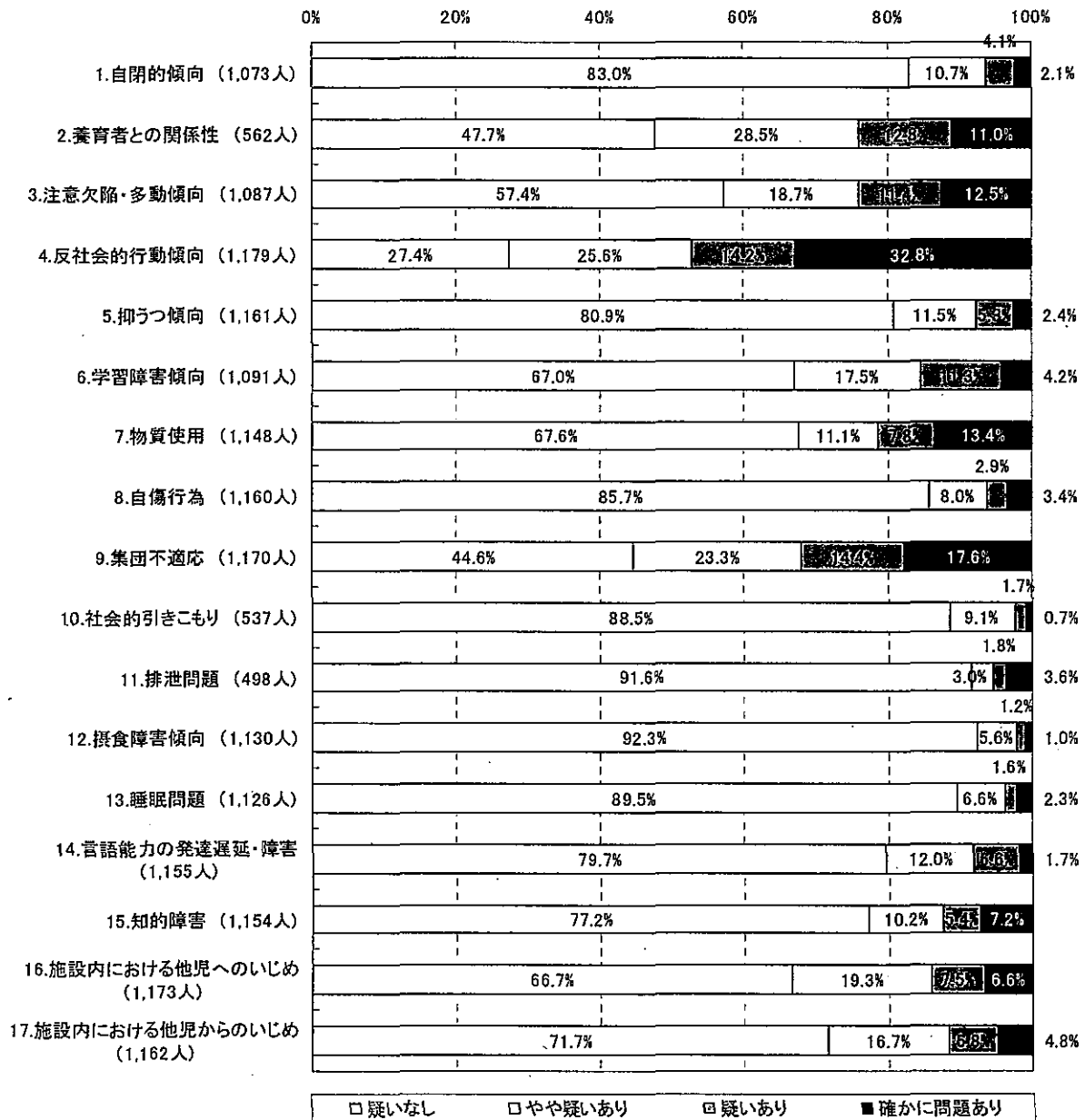


図表 52 情緒・行動上の問題状況【児童自立支援施設】(複数回答)

【児童自立支援施設】

集計対象児童数 1,208 人

※項目横の()内は各項目の評価対象児童数



図表 53 情緒・行動上の問題状況【母子生活支援施設】(複数回答)

【母子生活支援施設】

集計対象児童数 5,768 人

※項目横の()内は各項目の評価対象児童数



❖ 母親の情緒・行動上の問題状況と母子関係に関わる問題状況（複数回答）

母子生活支援施設に入所している世帯の母親及び母子関係に関する情緒・行動上の問題状況について、「やや疑いあり」以上の回答割合が比較的高かった事項（各項目（「疑いなし」、「やや疑いあり」、「疑いあり」、「確かに問題あり」）の合計に対し、「やや疑いあり」、「疑いあり」、「確かに問題あり」の3つの回答の合計割合が3割以上を占めるもの）⁸は、以下のとおりである。

母親の情緒・行動上の問題では7項目が該当し、「6. 生育歴に依拠するもの」、「3. 計画的な消費など金銭管理」、「15. 対人コミュニケーション上の問題」、「1. 家事能力の不足、家事への負担感」、「13. 性格上の問題」、「2. 生活リズムの乱れ」、「8. 不定愁訴など心理面での訴え」の順に多くみられる。

さらに、母子関係に関わる問題では、2項目が該当し、「2. 育児・養育力（知識）の不足」、「5. 価値観の強要」の順に多くみられる。

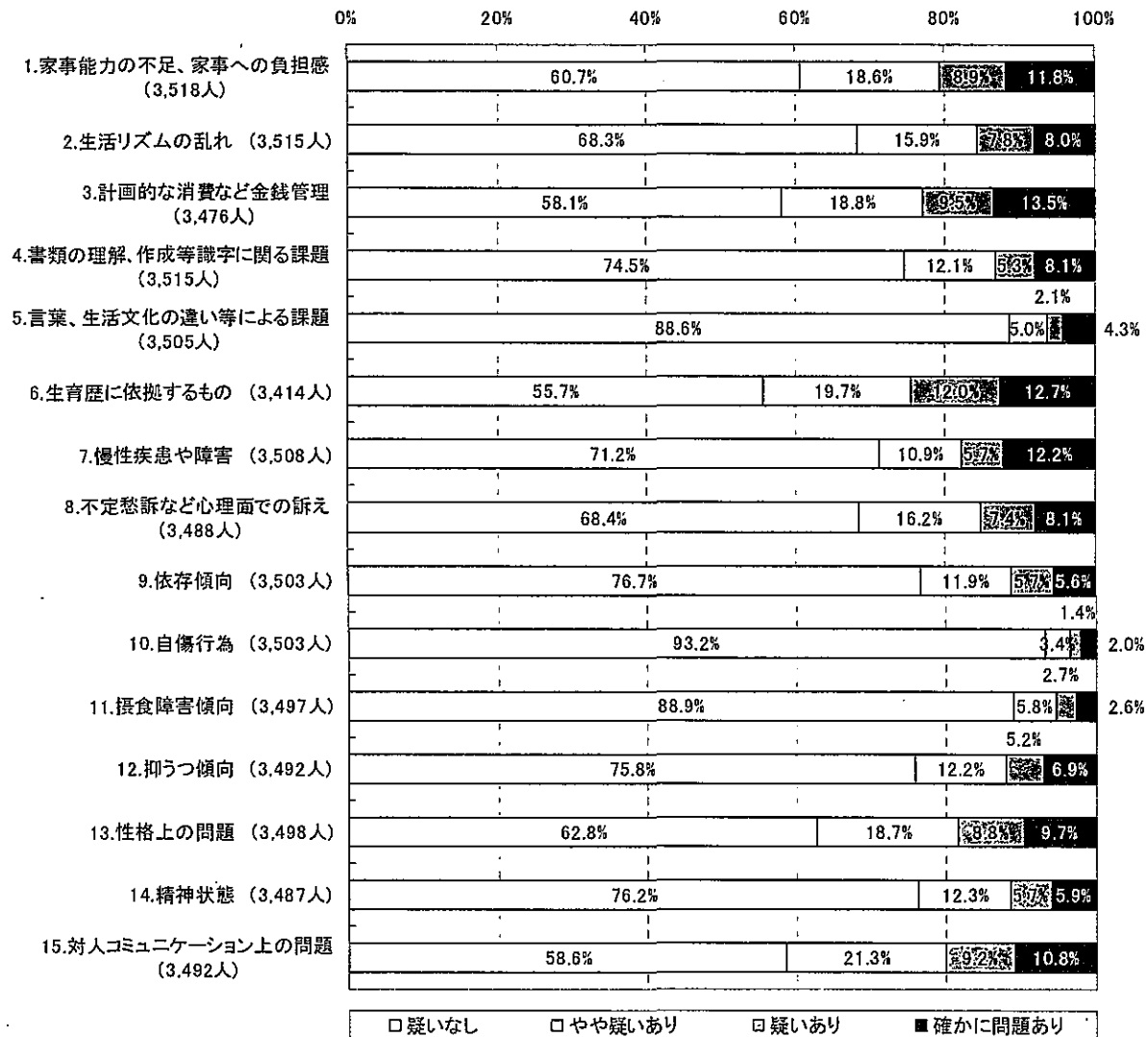
⁸ 「判断困難」とされた母親及び無回答を除いた上で回答割合をみている。

図表 54 母親に関する情緒・行動上の問題状況【母子生活支援施設】(複数回答)

【母子生活支援施設】

集計対象世帯数 3,548 世帯

※項目横の()内は各項目の評価対象世帯数

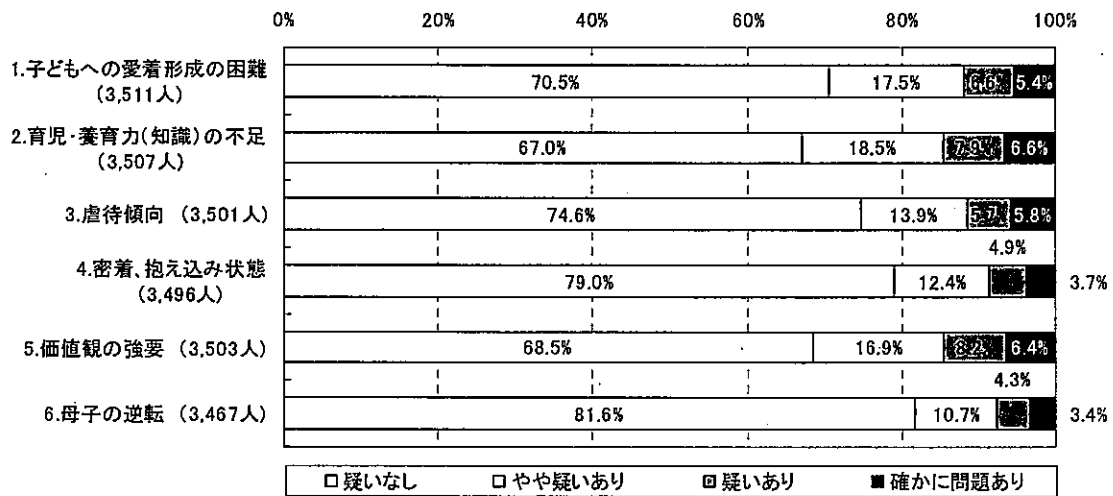


図表 55 母親に関する情緒・行動上の問題状況【母子生活支援施設】(複数回答)

【母子生活支援施設】

集計対象世帯数 3,548 世帯

※項目横の()内は各項目の評価対象世帯数



❖ 身体疾患・身体障害の状況

入所児童の身体疾患・身体障害の状況をみると、乳児院及び情緒障害児短期治療施設では約3割、児童養護施設では約2割、児童自立支援施設及び母子生活支援施設においても2割弱の児童について、身体疾患・身体障害がみられる。

具体的な疾患名をみるといずれの施設においても「3.アトピー性皮膚炎」や「7.喘息」、「8.喘息以外のアレルギーの病気」等のアレルギー性疾患が多くみられ、その他「6.耳鼻科・眼科の病気」も多くみられる。

図表 56 身体疾患・身体障害の有無

	身体疾患・身体障害の有無				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	28.7%	22.2%	29.8%	16.1%	14.6%
2.無し	58.9%	76.4%	69.3%	83.3%	82.7%
無回答	12.4%	1.4%	1.0%	0.6%	2.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図表 57 身体疾患・身体障害の種類(複数回答)

	身体疾患・身体障害の種類				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.外科系	2.2%	0.7%	1.2%	0.8%	0.3%
2.内臓系	3.4%	1.3%	2.4%	1.1%	0.9%
3.アトピー性皮膚炎	6.1%	5.1%	4.9%	3.2%	3.4%
4.アトピー以外の皮膚の病気	2.5%	1.7%	2.3%	2.1%	0.6%
5.泌尿器の病気	0.9%	0.9%	1.6%	0.7%	0.5%
6.耳鼻科・眼科の病気	5.7%	6.0%	6.3%	2.5%	2.4%
7.喘息	7.6%	4.5%	5.6%	2.2%	5.1%
8.喘息以外のアレルギーの病気	2.6%	2.5%	5.3%	3.1%	1.5%
9.視覚障害	2.2%	0.9%	0.9%	0.5%	0.4%
10.聴覚障害(難聴)	1.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.3%
11.言語・音声障害(ろうあ)	1.7%	0.7%	0.3%	0.6%	0.6%
12.肢体不自由	2.4%	0.4%	0.8%	0.2%	0.3%
13.内部(内臓)障害	1.5%	0.4%	0.6%	0.1%	0.3%
14.免疫機能障害	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%
15.その他	10.5%	3.6%	4.2%	1.8%	2.7%

※ 入所児童全体に占める割合

❖ 発達障害・行動障害等の状況

入所児童の発達障害・行動障害等の状況をみると、情緒障害児短期治療施設では約7割の児童が「診断有り又は疑い有り」である。児童自立支援施設では約4割、児童養護施設では約2割、乳児院及び母子生活支援施設では約1割の児童が該当している。発達障害・行動障害等の種類別にみると、いずれの施設においても、「1. 発達障害系」が最も多く、次いで「2. 行動障害系」、「3. 不安障害系」の順となっている。「1. 発達障害系」は、「疑い有り」を含めると、乳児院と児童養護施設でも1割以上の児童が該当している。児童養護施設では、「2. 行動障害系」も1割弱の児童が該当している。乳児院については、入所児童の年齢が低く評価困難であることもあり「1. 発達障害系」以外は割合は低い。

図表 58 発達障害・行動障害等の有無

発達障害・行動障害等の有無					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.診断有り又は疑い有り	13.3%	20.0%	69.3%	39.6%	12.0%
2.無し	85.7%	79.0%	29.8%	59.6%	84.7%
無回答	1.0%	1.0%	1.0%	0.8%	3.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図表 59 発達障害・行動障害等の問題の種類(複数回答)

※すべての入所児童に占める割合

1.発達障害系					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	3.1%	5.0%	21.0%	10.3%	3.5%
2.疑い有り	9.3%	9.4%	23.2%	16.6%	4.6%
3.判断困難又は疑いなし	87.6%	85.5%	55.8%	73.1%	91.9%

2.行動障害系					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.4%	2.0%	14.4%	10.0%	1.4%
2.疑い有り	3.1%	6.3%	17.1%	11.9%	3.6%
3.判断困難又は疑いなし	96.5%	91.7%	68.5%	78.1%	94.9%

3.不安障害系					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.1%	1.0%	13.6%	2.1%	0.6%
2.疑い有り	2.6%	5.7%	16.3%	8.3%	3.6%
3.判断困難又は疑いなし	97.3%	93.3%	70.0%	89.7%	95.9%

4.気分障害系					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.1%	0.4%	1.0%	0.7%	0.1%
2.疑い有り	1.5%	2.8%	3.8%	6.2%	1.5%
3.判断困難又は疑いなし	98.4%	96.8%	95.2%	93.0%	98.3%

5.その他の障害					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.確定診断有り	0.1%	0.6%	3.2%	1.6%	0.3%
2.疑い有り	0.9%	2.5%	5.1%	3.9%	1.3%
3.判断困難又は疑いなし	99.0%	97.0%	91.7%	94.5%	98.3%

❖ 定期的な通院の状況

「1.精神科・心療内科への通院」は、情緒障害児短期治療施設では約3割、児童自立支援施設では約2割の入所児童にみられる。また、児童養護施設では約5%、母子生活支援施設では約3%の入所児童にみられる。

「3.精神科・心療内科以外の診療科への通院」は、乳児院及び情緒障害児短期治療施設では約2割の入所児童にみられ、児童養護施設及び児童自立支援施設の入所児童でも約1割の入所児童にみられる。

図表 60 定期的な通院の状況

1.精神科・心療内科への通院					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	0.7%	5.3%	34.8%	18.0%	3.0%
2.無し	96.3%	93.3%	64.7%	81.6%	93.5%
無回答	3.0%	1.3%	0.4%	0.4%	3.4%

図表 61 精神科・診療内科での投薬の有無

2.精神科・心療内科での投薬の有無					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	0.1%	3.4%	27.3%	14.4%	1.6%
2.無し	96.7%	95.3%	72.2%	85.2%	94.8%
無回答	3.1%	1.4%	0.5%	0.4%	3.6%

図表 62 精神科・診療内科以外の診療科への通院の有無

3.精神科・心療内科以外の診療科への通院の有無					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	17.8%	9.4%	17.3%	8.5%	6.6%
2.無し	80.0%	89.3%	82.3%	90.8%	90.0%
無回答	2.2%	1.3%	0.4%	0.7%	3.4%

図表 63 精神科・診療内科以外での投薬の有無

4.精神科・心療内科以外での投薬の有無					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	10.5%	6.7%	13.3%	7.7%	4.7%
2.無し	86.7%	91.5%	85.5%	90.4%	91.4%
無回答	2.8%	1.8%	1.2%	1.9%	3.9%